平成 23 年 9 月 6 日

各　　位

会社名　　高砂香料工業株式会社
代表者名　　代表取締役社長　井垣　理太郎
（コード番号　4914　東証第一部）
問合せ先　　経理部長　笠松　弘典
（TEL. 03－5744－0516）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 23 年 9 月 6 日開催の取締役会において会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記の通り自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行なう理由

資本効率と株主価値の向上を図るため。

２．取得に係る事項の内容

（１）　取得対象株式の種類　　当社普通株式
（２）　取得しうる株式の総数　　1,000,000 株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.00%）
（３）　株式の取得価額の総額　　390 百万円（上限）
（４）　取得期間　　平成 23 年 9 月 7 日～平成 23 年 12 月 30 日

（ご参考）平成 23 年 6 月 30 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く）	100,410,498 株
自己株式数	351,490 株

以上